

[平成21年 予算審査特別委員会]-[03月10日-03号]-P. 232

◆青山圭一 委員 それでは、本日最後になりましたが、一問一答で4点について伺いたいと思います。五反田川放水路事業について建設局長に、債権確保策について監査事務局長、財政局長、健康福祉局長、まちづくり局長、砂田副市長に、登戸土地区画整理事業についてまちづくり局長、市長に、生田緑地ゴルフ場の整備について環境局長に、それぞれ一問一答でお伺いしたいと思います。

まず初めに、五反田川放水路事業について、今後の取り組み、地元企業への優先発注、市民への周知について建設局長に伺います。

◎齋藤力良 建設局長 五反田川放水路建設事業についての御質問でございますが、本事業は平瀬川水系全体の抜本的な治水対策として、平瀬川と二ヶ領本川の負担を軽減するため、五反田川の水を東生田小学校の上流部分で分流し、地下トンネルにより直接多摩川へ放流するものでございます。平成4年度から事業に着手し、分流部の立て坑につきましては平成12年度に完成しております。その後、多摩区登戸新町地内の多摩川へ放流するトンネル部分におきまして、一部の区分地上権取得が難航したことから工事が中断しておりましたが、平成19年度に神奈川県収用委員会へ裁決申請及び明け渡し裁決の申し立てを行い、平成20年10月に権利の取得が完了いたしました。今後の取り組みにつきましては、平成21年度からトンネル到達部におきまして、内径約14メートル、深さ約60メートルの放流立て坑の工事を4年間で行い、あわせて、五反田川分流部の完成済みの立て坑から放流立て坑までの間、延長約2キロメートル、内径約8.7メートルのシールドトンネル工事を6年間で行う予定でございます。またその後、放流立て坑から多摩川までの放流施設の築造や分流部における管理施設などの工事を行う計画としており、すべての工事が完成するまで約10年間を要するものと考えております。平成21年度発注の放流立て坑工事及びシールドトンネル工事につきましては、年度の早い時期に仮契約を行い、9月の議会に議案を上程し、御承認をいただいた後に本契約となる予定でございます。

次に、工事の発注についてでございますが、WTO政府調達協定の対象となる場合は地元企業優先の条件が設定できませんが、地元企業の参加機会が得られる手法についても検討してまいりたいと考えております。なお、市民の方々への周知につきましては、これまでも事業計画や工事等について適宜地元の方々に説明会を行ってまいりました。今後の事業再開に際しましても、地元説明会を開催し、地域の皆様方の御理解を得ながら安全に工事を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ようやく事業が動き出すことになったわけでありまして。工事発注に際して、WTO政府調達協定により地元企業優先ができないとのことではありますが、地元企業の参加が確保できるようにしてまいりたいとのことでもありますので、多額の市費も投じられる事業でありますので、ぜひよろしく対応をお願いしたいと思います。

次に、債権確保策について伺います。我が会派においても債権回収について質問させていただき、一定の回答をいただいております。しかし、なぜ今回このような指摘を外部監査人から受ける結果となってしまったのか明らかにし、今後は目標に向かって、ある意味気持ちを入れかえていただいて、この問題に取り組んでいただくために質問したいと思います。

ます。監査事務局長に伺います。これまで、市税、国民健康保険料、住宅使用料及び保育所運営負担金の管理に対してどのような監査を行ってきたのか伺いたいと思います。

◎海老名富夫 監査事務局長 市税、国民健康保険料等の債権管理に関する監査の実施状況についての御質問でございますが、債権管理事務につきましては、決算審査及び定期監査において審査等を実施しております。決算審査は、地方自治法第233条第2項により、一般会計及び特別会計について毎年度行っており、監査委員の審査意見を提出しております。債権を適切に管理することは歳入の確保として重要であることから、収入未済額の多い国民健康保険料、市税、住宅使用料、保育料などにつきまして不納欠損処分及び滞納処分などの事務処理は適切かなどを着眼点として実施しております。

審査意見として、平成19年度は、持続可能な財政基盤を構築するため、歳入の根幹である市税収入の確保を図るとともに、保育料、市営住宅使用料等についても安定した公共サービスの提供を維持するため、また、公平性の観点からも、税外債権を担当する部門の徴収確保体制の強化を目的として、平成20年4月から設置された滞納債権対策室との連携を図り、引き続き債権確保に努めることを監査委員の意見要望としたところでございます。また、国民健康保険料につきましては、加入者負担の公平性確保の観点に立ち、市税債権の収納強化と連携した保険料収入の確保に努められたいとしております。

次に、定期監査でございますが、地方自治法第199条第4項により、財務に関する事務全般につきまして、おおむね3年間で全対象部局を一巡することとしており、毎年度対象部局を定めて、予算執行、収入、支出等に関する事務が適正かつ効率的に執行されているかについて、関係書類の審査及び現地調査を実施しております。債権管理につきましては、市税、住宅使用料、保育料などの債権について、延滞金の徴収、滞納状況の把握及び記録、または収納方法などについて改善を求めてきたところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 では、監査委員の監査に対して、担当局長はその意見をどのように受けとめたのか、財政局長、健康福祉局長、まちづくり局長の順でお答えいただきたいと思っております。

◎浮揚庸夫 財政局長 市税に係る監査結果についての御質問でございますが、平成18年度に実施されました定期監査におきまして、延滞金に関する一部の事務処理についての指摘を受けましたことから、平成19年度には市税システムの改修及び事務処理要領の改正などの措置により改善を図り、適正な事務処理に努めたところでございます。以上でございます。

◎長谷川忠司 健康福祉局長 国民健康保険料に係る監査意見についての御質問でございますが、国民健康保険料の収入確保は、加入者負担の公平性を確保する観点から、また、国民健康保険事業を安定的に運営するためにも、平成19年度決算審査に係る監査委員の意見につきまして重く受けとめたところでございます。以上でございます。

◎篠崎伸一郎 まちづくり局長 監査委員からの意見についての御質問でございますが、

決算審査及び定期監査における監査委員からの御意見につきましては大変重く受けとめているところでございます。したがって、従来からの自宅訪問などの強化を図るとともに、法的な措置としまして、裁判所において住宅使用料の支払いに係る即決和解に応じた者のうち、支払い履行の改善が見られない者に対しましては、本年2月に建物明け渡しの強制執行の申し立てを行ったところでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 では、なぜこのたび外部監査人から同様の指摘がされたのか、健康福祉局長、まちづくり局長に再度伺います。

◎長谷川忠司 健康福祉局長 国民健康保険料に係る包括外部監査についての御質問でございますが、このたびの包括外部監査につきましては、監査委員と同様に、平成19年度国民健康保険料を対象に実施されたものでございます。この中で、滞納債権対策の体制が十分でなかったため、滞納債権の回収処理のおくれや滞納処分の強化を指摘されたところでございます。なお、平成21年度からは収納管理課の新設や民間事業者の活用等により滞納額の縮減に取り組んでまいります。以上でございます。

◎篠崎伸一郎 まちづくり局長 外部監査人からの指摘についての御質問でございますが、滞納対策につきましては債権管理が十分に行われてこなかったところもでございます。今後は徴収体制の強化や、外部監査人からの意見にもございますように、平成21年度におきましては、民間の専門業者などの活用を通じ、公平性の観点から、厳しい姿勢で滞納の解消に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 わかりました。後で総括したいと思っておりますけれども、財政局長に個別の案件について伺います。外部監査人からも指摘されている以下の3点について伺います。市税も含めた債権の一元化について、2点目として、貸借対照表への貸倒引当金の設定について、3点目、現年度分、滞納繰越分の目標額の設定について、それぞれお伺いします。

◎浮揚庸夫 財政局長 滞納債権対策についての御質問でございますが、滞納債権を担当する組織につきましては、他都市における事例を見ますと、税と税外債権を一体として扱っている団体と別々に扱っている団体がございます。本市におきましては、税と税外債権を分けて取り扱うこととしているところでございますが、財政局に滞納債権対策室を置き、税の収納対策の知見を生かして各局の取り組みを支援するとともに、高額滞納案件については担当局とともに取り組むこととしているところでございます。平成21年度におきましては、滞納債権対策室に職員を1名増員するとともに、関係局との兼務発令を行い、滞納処分などに取り組むこととしております。また、国民健康保険料、住宅使用料につきましても職員体制を強化し、取り組むこととしております。こうした取り組みにより、滞納債権対策室との連携を深め、滞納債権の確保に努めてまいります。

次に、新公会計制度による財務諸表の作成におきましては、収入未済額や貸付金元金のうち回収不能となることが見込まれる金額について、回収不能見込み額または貸倒引当金として計上し、資産を減額することとされております。この額につきましては、各債権の

個別の事情や過去の不納欠損の状況に基づく合理的な基準により算定することとされております。現在、平成20年度決算での新たな財務諸表の作成に向け、算定基準の検討を行うこととしておりますので、この機会に合わせ、適切な債権の分類や評価について検討してまいりたいと考えております。

次に、包括外部監査を踏まえた取り組みについてでございますが、例えば、現年度分、滞納繰越分の目標収納率を定めるなど、各局と連携し、滞納債権の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 しっかりお願いしたいと思います。外部監査人から指摘された事項についてはもう議会で何度となく議論されていることでありまして、私もこの議場で何度となく質問をさせていただきました。先ほど監査委員からの監査に対して非常に重く受けとめているという答弁がありました。しかしながら、重く受けとめていながら、また外部監査人から同じことを言われて困ってしまっているということで、一定の体制を立てるということでもあります。そして、私は思ったんですけれども、ぜひ担当局長、特に担当者の方も原因をよく分析してしかるべき対応をしていただきたいと思いますということを申し上げておきたいと思います。一部の担当者だけであると思いますけれども、こういう議会での議論を議事録すら読んでいない。何十年も前のを読めと言っているわけではありませんけれども、ここ数年ぐらい前の議会でのやりとりも把握していない。こういうことでは全く取り組みというものは進んでいかないとしますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思います。

それからあと、これは体制的な問題なのかもしれませんが、監査事務局についてでございますが、いいか悪いかという議論はあると思いますけれども、代表監査委員について経歴を調べてみました。市OBの方から代表監査委員に就任をされておりました、平成元年から平成20年にわたって市のOBの方、総務局、あるいは財政局、非常に優秀な方だということで採用された。議会でも同意人事ということでもありますので、私も同意している点もありますので責任の一端はあるかもしれませんが、これまで市の内部にいた方々がチェックをすることの限界というものもあるのではないかなと考えます。

いろいろ申し上げてきましたが、この一連の議論を通じて、ぜひ副市長に伺いたいと思いますけれども、これは目標にはずっと掲げてきたところなんですけれども、だんだん担当者レベルにおいてくるに従ってその思いが伝わっていない。なかなか大変な仕事だと思います。こういう滞納整理をやるために職員になったんじゃないという人もいるかもしれませんが、そうはいつでも公平性の観点等もございますので、ぜひそういう点を含めて、砂田副市長に見解を伺いたいと思います。

◎砂田慎治 副市長 滞納債権対策についての御質問でございますけれども、御案内のとおり、行財政改革プラン当初から滞納債権対策を非常に重視しておりました。御案内のとおり、阿部市長も先頭に立って保育料の滞納対策について活動をし、保育料については一定の成果も出てきたということでございますけれども、特にその他の税外債権については、なかなか具体的な結果として結びつかなかったということで、昨年の3月に滞納債権対策

会議を設け、私が委員長を務めることになったわけです。それにあわせて4月から滞納債権対策室を設けまして、全庁的に取り組もうということで、昨年8月に、3年間で30%の滞納債権を削減するという全庁的な目標に掲げましょうということで意思統一をし、取り組んできたわけです。その中で、経済状況等非常に厳しい中でなかなかすぐに結果には結びつかないわけですが、先ほどお話があったとおり、包括外部監査の中で、各個別の滞納債権について具体的な指摘事項を厳しくいただきました。私どももそれを真摯に受けとめて、改めて平成21年度からは、例えば滞納額の非常に大きな国民健康保険料の収納を専門に対応する組織を立ち上げるなど、改めて全庁的に滞納債権の確保に努めてまいりたいと思っております。全庁的に意思を統一して取り組みたいと思っております。よろしく申し上げます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、登戸土地区画整理事業についてまちづくり局長に以下伺ひます。1、進捗状況について。2、平成21年度から平成27年度までのスケジュールについて、中間目標値を決めるべきではないかということについても伺ひます。3点目、平成27年度までに完成するのか、総事業費770億円を超えることは想定されるのか。4点目、平成27年度までに事業を完成させるとすれば、事業に対する予算額が現在の規模では少な過ぎるのではないか。5点目、平成27年度までの完成が困難な場合の措置はどうなるのか、それぞれ伺ひます。

◎篠崎伸一郎 まちづくり局長 登戸土地区画整理事業についての御質問でございますが、初めに、進捗状況につきましては、平成21年3月見込みで、仮換地指定面積は14万6,290平方メートルで55.6%の進捗率。使用開始面積は10万4,275平方メートルで進捗率39.6%、移転補償件数は567棟で進捗率41.8%、道路整備延長は4,128メートルで進捗率35%となっております。次に、平成27年度までのスケジュールについてでございますが、現在の計画では、平成26年度末までに工事を完了し、換地処分を実施、平成27年度に清算行為実施となっております。また、中間目標につきましては、次期実行計画策定時に検討してまいりたいと思っております。次に、この土地区画整理事業につきましては、地域生活拠点にふさわしい登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区のまちづくりの骨格となる事業でございますので、権利者の御協力を得ながら、平成27年度までの完了を目指し事業に取り組んでまいりたいと思っております。なお、総事業費につきましては、今後、社会情勢の変化などを見ながら必要に応じて検討してまいりたいと考えております。次に、平成27年度の完成を目指して、関係権利者の御理解、御協力を得ながら事業に取り組んでいるところでございますけれども、事業費につきましても、進捗状況に合わせて必要な予算の確保に努めてまいりたいと考えております。次に、平成27年度の完成が困難な場合につきましては、事業期間の延伸を図る事業計画の変更が必要となってくると思ひます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 中間目標値については、早期に目標を定めて事業を推進していくべきと考えます。仮に次期実行計画策定時に検討とのことですが、検討だけするのではなく、実際に数値を提示すると考えてよいのか、まちづくり局長に伺ひます。

◎篠崎伸一郎 まちづくり局長 登戸土地区画整理事業についての御質問でございますが、事業の進捗状況を踏まえまして、次期実行計画策定の検討においては、権利者の皆さんにわかりやすい数値目標の設定も含めまして調整してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 最後に市長に伺います。市長は年末から年始にかけての会合で、多摩区周辺ではとりわけ登戸土地区画整理事業について決意をお話しされていたように思いますが、今のペースでいきますと平成27年度までには到底終わることはできません。市長の見解を伺いたいと思います。

◎阿部孝夫 市長 登戸土地区画整理事業についてのお尋ねでございますが、本事業は駅前を中心とした既成市街地における事業でございますので、施行上の課題も少なからずございますが、権利者の皆様の御協力をいただき進めてまいりました。今年度は仮換地指定も55%を超え、向ヶ丘遊園駅前の優良建築物等整備事業も竣工いたしまして、多摩区の地域生活拠点にふさわしいまちづくりの姿が少しずつ見えてきたところでございます。今後とも権利者の皆様の御協力をいただきながら、駅前広場を初めとする都市基盤の整備など、土地区画整理事業の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 市長が引き続きやられるかどうかはまだわかりませんが、ぜひ次期実行計画に入れていただかないと困るなど思っておりますので、しっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、先ほどから話題になりました生田ゴルフクラブハウスについて私も伺いたいと思います。事業内容、総予算、スケジュール、基本構想、計画について。また、クラブハウスの建設予算をすべて市債で賄うのか。ゴルフ場事業で生み出された利益を常に一般会計に繰り出すのではなく、市債返還に充て建設費の一部として使うべきではないか。このように昨年9月議会で取り上げさせていただきましたが、その後の対応について環境局長に伺います。

◎鈴木純一 環境局長 生田緑地ゴルフ場の整備についての御質問でございますが、クラブハウスの建てかえにつきましては、平成14年度に基本構想、平成17年度に基本計画を策定いたしまして、今年度基本設計を行っているところでございます。事業内容といたしましては、鉄筋コンクリートづくりで、地上1階地下2階の3層構造、延べ面積は2,400平方メートルで、施設内容はフロント、ロッカー室、食堂、キャディー室などでございます。また、事業費といたしましては15億5,000万円を予定しております。工事期間といたしましては、平成21年度中の着工、平成22年度末の完成を予定しております。さきの議会で御指摘のございました繰越金の活用につきましては、当初建設費の一部として2億3,100万円を充当し、市債の発行額の軽減を図るものとしたものでございます。以上でございます。

◆青山圭一 委員 クラブハウスの建てかえは、9月の議会の答弁で、先ほども菅原委員に対する答弁で明らかになりましたが、総額15億円となっているんですね。理由について

は、先ほどの菅原委員への答弁で理解をいたしましたので結構ですけれども、実はこれは利息を含めると20億円になるんですよね。本当に驚きましたね。先ほど坪数の単価も伺ってまして、そんなに川崎市は財政が豊かなのかなと思ったわけでありまして、返済計画についてどのように考えているのか。川崎市予算案が予算議会前に配られましたけれども、あの記述によると、ゴルフ事業特別会計から生じた利益を建設費に充当するのではなくて、緑地整備に充てる。増額も視野にというふうに書いてあるんですよね。まずは建設するこのクラブハウスの償還に充てるのが筋だと思うんですけれども、お伺いしたいと思います。

◎鈴木純一 環境局長 クラブハウスの建設費についての御質問でございますが、返済計画といたしましては償還期間を20年といたしまして、利息を含めた支払い総額として約19億8,700万円を予定しております。その財源といたしましては、生田緑地維持管理への繰り出しなどを総合的に勘案しながら、ゴルフ場事業特別会計の収入を充当していきたいと思っております。以上でございます。

◆青山圭一 委員 ということは、2億3,000万円のいわゆる頭金に相当する部分については、20億円全体が――資料によりますと、20年間で支払い総額が19億8,700万円ということなんです。これについては約1割がいわゆる頭金的なものだという解釈だと思うんです。先ほども議論がありましたが、公園管理使用料で3億円が今度市のほうに入ってきて、それをうまく使いながら返していくということだと思うんですけれども、ちょっと理解ができないなという感じなんです。こういうスキームは、前にもお話ししたと思うんですけれども、通常、積立金をしてきてなるべく元金を少なくして――だって利息が約5億円ですからね。これはやっぱりちょっと考えたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、その気はないみたいなんです。これは20億円かかるということなので、時間も余りありませんので、鈴木環境局長は3月で御勇退ということでもありますので、どうなんでしょうか、この20億円のクラブハウス、どういう御見解なんでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。いかがですか。

◎鈴木純一 環境局長 20億円の償還額についてですけれども、発行いたします市債につきまして20年間で償還してまいりますけれども、原則としまして、建てかえ後のクラブハウスを利用される方々の御負担によって賄う考えでございます。利用者の皆様が安全で快適なゴルフをお楽しみいただけるよう努めていきたいと。以上でございます。

◆青山圭一 委員 御勇退ということで、置き土産かわかりませんが、しっかりこのスキームのあり方についても、これからも注視をしてまいりたいと思います。最後、市長にもと思ったんですが、また別の時点でお伺いしたいと思います。ゴルフコンペ大会のようになりましたけれども、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。